

三木清と経済学

藤田安一*

はじめに

- I. 三木清と経済学との出会い
 - II. 経済哲学と左右田喜一郎
 - III. 三木清の経済統制批判
 - IV. 三木清と「昭和研究会」
 - V. 三木清の経済研究と笠信太郎
 - VI. 三木清の「協同主義」と『協同主義の経済倫理』
 - VII. 三木清の経済構想と経済新体制
 - VIII. 生産力拡充政策と生産力理論
- おわりに

はじめに

今から2年前、私が拙稿『日本経済の再編成』と笠信太郎⁽¹⁾を書くために、種々の資料にあたって調べていた時のことである。当時、私は戦時下におけるわが国の経済政策研究の一環として、笠信太郎が執筆した『日本経済の再編成』が日本戦時統制経済の進展のなかで有した歴史的意味を明らかにしようとしていた。

その研究をすすめていくうちに、「昭和研究会」を媒介にして、笠信太郎と三木清の出会いがあり、両者が当時の日本経済を共同して研究していたことがわかった。この研究成果を、笠信太郎は『日本経済の再編成』として出版し、また三木清は「昭和研究会」の名で執筆した『協同主義の経済倫理』として公表した。

この事実に接して、私は、現実の経済に非常な関心を持ち経済研究をしていたという哲学者・三木清の意外な面を発見して驚くとともに、三木清の経済的知識の豊かさに、さらに驚かされた。もちろん、笠信太郎との議論が大いに役に立ったことは言うまでもないが、相当、三木清が経済学の研究をしていたという次の証言は、それを裏づけるものとして注目してよからう。

「現実感の強いことは三木さんの特徴であったが、これは他の哲学者と違った感じを与えた。哲学者といへば崇高な抽象的の議論をするやうだが、三木さんの議論はつねに具体性をもっていて、所謂哲学者臭いところがなかった。殊に私達経済学を扱ふものと話すときは、好んで現実の社会、経済、政治の問題を話しかけてきた。それも世間話程度でなく、相当に突込んで議論することも多かった。経済について鋭い議論を向けられて、啓発されることも少なくなかった。一晚経済問題を議論

* FUJITA Yasukazu 経済学（財政金融論、日本経済論）専攻

して、哲学者らしくないなど云ふと、下道哲学だからなど答えていた。哲学者に商売替えしたらどうかといふと、やってもよいなど笑っていた。

実際、経済学については突込んだ研究をしていた。これは唯物史観を扱ふので、マルキシズムの経済学を研究したばかりでなく、一般の経済学をも勉強した。よく私の家へやってくると、書棚の経済学の書物を抜いて持って帰った。理論のものばかりでなく、経済史のものも読んだやうである。どういふ意図で経済学の書物を読むのかは聞かなかつたが、経済学について相当の知識は獲たと思われる。哲学を抽象的な表現の埒内で扱ふのに飽きたらしないで、経済学の如き個別的な経験科学の知識が彼の哲学の思索に役立ったのであろう。彼の人間の研究には経済の理解は欠くべからざるものであったのだらう。²⁾

こうした証言を聞いて、私は三木清と経済学との関連を研究したくなった。その時から、私には「三木清と経済学」というテーマで、三木清がいつ頃から、なぜ経済学に関心を持ったのか、そして彼の経済的知識はどのようにして蓄積されていったのか、を明らかにしようという欲求がおこってきた。こうした問題意識から、三木清を調べていくと、上記の課題を解くヒントとなるような発見がみられた。本稿は、その成果をまとめたものである。

当然、私は三木清をさまざまな側面から研究した著書や論文にもあたった。しかし、経済学との関係で三木清について言及したものはなかつた。すなわち三木清と経済学との関係に関する研究は、今までに全く取りあげられてこなかつたテーマであることがわかつた。したがって、本稿においてこの点について研究することは、これまでの三木清研究に何ほどかの意義を有するものと考えられる。

では、まず哲学者・三木清と経済学との出会いから始めよう。

I. 三木清と経済学との出会い

三木清が西田幾太郎にあこがれ、西田哲学を勉強しようと京都大学文学部哲学科に入学してから、治安維持法違反の容疑者として東京拘置所に送られ49歳の若さで獄死するまでの三木清の人生は、彼の思想遍歴にしたがって、つぎの4期に分けることが出来る。

第1期は、京都大学在学中、西田幾太郎に師事して西田哲学を研究するとともに、カントからヘーゲルにいたるドイツ古典哲学をはじめ、バーデン学派、マールブルク学派の新カント哲学、マイノングの対象論、ブレンターノの心理学、ロツェの倫理学等を読み、特に新カント派の影響を多く受けた時期である。

第2期は、1922年にドイツに留学し、ハイデルベルグでリッケルト教授に師事、さらに1年後にはマールブルクに移りハイデッガーに師事しディルタイの著作に強い影響を受けることによって、これまでの「認識論」から「存在論」へと実存哲学に接近する時期である。「三木哲学」の原型は、ほぼこの時期にできあがったと評価されている³⁾。ドイツから帰国した翌年の1926年、三木清は処女作『バスカルにおける人間の研究』(岩波書店)を刊行した。

第3期は、ドイツ留学からの帰国後、唯物史観の研究を開始し、第三高等学校の講師をしながら京都大学文学部の哲学教授の椅子を待望したが、その願いは叶わず、法政大学教授として上京して以降、1930年5月に日本共産党に資金を提供したという嫌疑で検挙・拘留されるまでの時期である。この期は、大正ヒューマニズムの申し子たる三木清が、「正統派マルクス主義者」から批判されなが

らも、マルクス主義を人間的に解釈することによってマルクス主義への理論的接近を行った時期としても注目される。その研究成果は、『唯物史観と現代の意義』(岩波書店, 1928年)や『社会科学の予備概念』(鉄塔書院, 1929年)『史的観念論の諸問題』(岩波書店, 1929年)として、つぎつぎと出版された。

第4期は、1930年11月、豊多摩刑務所から釈放された三木清が、マルクス主義から距離をおきながら当時の知識階級をとらえていた「不安の意識」を払拭すべく、人間のパトス面を重視し行動の主体性を確保することの重要性を訴え積極的に文筆・評論活動を行った時期である。しかし、1945年3月、警視庁に検挙され再び治安維持法の容疑者として検事拘留処分を受け巣鴨の東京拘置所に送られ、後に中野の豊多摩刑務所に移され、同年9月に獄死する。

この時期の研究成果を三木は『歴史哲学』(岩波書店, 1932年),『危機における人間の立場』(鉄塔書院, 1933年),『アリストテレス形而上学』(岩波書店, 1935年),『ソクラテス』(岩波書店, 1938年),『哲学入門』(岩波書店, 1940年),『哲学ノート』(河出書房, 1941年),『知識哲学』(小山書房, 1942年),『技術哲学』(岩波書店, 1942年)などとして、つぎつぎと出版する。なかでも、未完となった三木哲学の集大成ともいえる『構想力の論理』第1巻が1939年に岩波書店から出版されたことが注目される。

以上述べた三木清の人生の中で、経済学との出会いは早いうちに訪れた。それは、前述した第1期、彼が大学生の時のことである。この時期、経済学に関心を持った契機を、三木清はつぎのように述べている。

「そしてやはり大正6年の暮にはリッケルトの弟子であった左右田喜一郎先生の名著『経済哲学の諸問題』が出ている。これも私には忘れられない本である。左右田博士の影響によって、その頃から我が国の若い社会学者、特に経済学者間で哲学が流行し、誰もヴィンデルバルト、リッケルトの名を口にするやうになった。日本における新カント派の全盛であった。

私は左右田先生の本を読んで、哲学が広く他の諸科学に交渉をもたねばならぬことを考へるやうになった。経済学者などの書くものに私が注意を向けるやうになったのはその時以来のことである。当時さうした本で最も印象に残っているのは、小樽高等商業学校の教授で、その才を惜しまれつつ若くして亡くなった大西猪之介氏の『囚われた経済学』である。後に左右田博士の斡旋で『大西猪之介経済学全集』が出た時、私も求めて所蔵している。」⁽⁴⁾

以上の記述から、三木清が経済学に関心をもつようになったのは、左右田喜一郎の経済哲学に触れたことによる。それによって、三木は哲学がその他の諸科学と関係をもつことが必要であると考へるようになったことがわかる。

そこで、三木清が経済学に関心をもつきっかけとなった経済哲学とはどのような学問なのか。そして左右田喜一郎とはどのような人物だったのか。つぎに、簡単に述べておこう。

II. 経済哲学と左右田喜一郎

もともと経済学は、経済現象を規定している経済法則を明らかにすることによって、経済社会のメカニズムを分析する社会科学である。一方、この経済現象は、人間の歴史的な社会生活の一側面として現われる。そのために、経済の分析においては、単に経済的合法則性だけでなく合目的性が問題となる。この合目的性の基礎となる目的意識は経済意識と呼ばれ、その意識は歴史的にも社会

的にも変化する。したがって、経済分析はこの経済意識と結び付けて行われないと歴史的、社会的
具体性はもちえない。しかし、これまで経済意識は専門科学としての経済学に固有の問題ではなかつた。
そこで、この経済意識から経済現象を考察する学問として経済哲学が生まれたのである。

特に、日本とは経済意識のあり方が違っている西欧で成立をみた経済学がわが国に輸入される場
合には、その経済理論の妥当性について深刻な反省が生まれるのは当然である。こうした反省から、
経済学の妥当性をめぐる方法論的研究や経済学認識論の研究を行う学問領域として経済哲学が生ま
れ、左右田喜一郎はわが国における経済哲学の創始者となったのである。

左右田喜一郎（1881—1927年）は福田徳三や佐野善作の指導を受け東京高等商業学校（後の東京
商科大学、現一橋大学）を卒業後、海外留学によってイギリスのケンブリッジ大学およびドイツの
フライブルク大学に入学した。経済学ではフックス教授の指導を受け、哲学では新カント派のリッ
ケルト教授に師事した。3年後にフックス教授がチュービンゲン大学に移ったのと同時に左右田も同
大学に転じている。

この10年間の留学の後、左右田喜一郎は日本に帰国し、母校の講師および左右田銀行の頭取とし
て実業と学問研究とを両立させるといふ多忙な日々を送った。1925年には貴族院議員にもなってい
る。そして、1927年に死去。47歳の若さであった。この間、左右田喜一郎は『貨幣と価値』『経済
法則の論理的性質』、『文化価値と極限概念』などの著書をはじめ、三木清が読んで興味がひかれた
と述べた『経済哲学の諸問題』を刊行している。これらの著書は、1930年1931年にかけて『左右田
喜一郎全集』全5巻として岩波書店から発刊された。

左右田喜一郎の経済哲学は、その後、杉村廣蔵によって経済学説史の哲学として経済哲学固有の
問題領域が明確化され発展させられた⁶⁾。さらに経済哲学は、梯明秀によってマルクス経済学を対
象にして『資本論』における科学と哲学との関係を分析し、階級の基本構造を主体的立場からとら
えなおし、労働者の自覚の根拠を論理的に明らかにする方向に向けられていったのである。⁶⁾

ともあれ、前述したように、学生時代に三木清は新カント派の哲学を熱心に学び、その延長線上
にリッケルトの弟子であった左右田喜一郎の経済哲学に関する本を読んだことがきっかけとなり、哲
学と経済学との関係を考えるようになる。以降、三木清は哲学研究をすすめるかたわら、自ら述べて
いるように経済学に関する本も読み経済的知識の吸収を行っていったのである。

こうした三木清の経済的知識の吸収は、なにも書物ばかりとは限らない。直接、経済学者との付
き合いを通じて行われていた。明確になっているのは、岸本誠二郎との関係である。当時、京都から
東京に上京してきた三木と親しくした岸本は、法政大学の経済学部にも所属していた。三木清が法
政大学教授に就任して以来の付き合いである。それがどのようなものであったかは、本稿のはじめ
で取り上げた岸本誠二郎の証言によって明らかである。その証言によると、三木がよく岸本の下宿
にやってきて、好んで現実的な経済問題を話し合い、時に三木の鋭い経済議論に啓発されたこと。そ
して三木はたびたび岸本が所蔵していた経済学の本を借りていったことなどが述べられている。実
に、この回想は三木と経済学との関係を考える場合に非常に印象深い内容といえる。

その他に、三木清が三高の学生であった時に、当時京都大学で経済学を講義していた河上肇との出
会いもあった。この出会いは、三木清の師である西田幾多郎の推薦によって三木が河上肇のために
ヘーゲル弁証法の研究を指導し、京都大学の経済学批判会に関係していたことがきっかけであった⁷⁾。

さらに、三木清がドイツに留学していた時、すでにハイデルベルグに来ていた日本人留学生と知
り合いになった。それらの人物は大内兵衛、北令吉、糸井靖之、石原謙、久留間敏造、小尾範治、鈴
木宗忠、阿部次郎、成瀬無極、天野貞祐、九鬼周造、藤田敬三、黒正巖、大峽秀栄などであるが、そ

の中で大内兵衛、糸井靖之、久留間鮫造など経済学専攻の学生との交流があったことも忘れてはならない。

こうして三木清は、左右田喜一郎の経済哲学に接して以降、経済学に関心を持ち、書物や経済学者との交流を通じて経済的知識を蓄積するとともに、現実の経済問題にも鋭い関心を持っていったのである。このような経済的知識と現実の経済に対する問題意識があったからこそ、思想や政治のみならず経済を包み込んだ哲学的体系である史的唯物論への理解を容易にし、三木のマルクス主義への急速な接近を可能にしたのである。その記念碑が、1928年に岩波書店から発刊した『史的唯物論と現代の意識』であった。この書を読めば、三木清がいかにマルクス主義経済学の理解において高い水準に達していたかがわかる。

しかし、こうした三木清の活動が、官憲の目にとまらないはずはない。不幸にも1930年5月に検挙され投獄される。この1930年という年は、前年にアメリカに端を発した大恐慌が世界に伝播し、いわゆる「昭和恐慌」として日本経済に強い影響を与え始めた年である。これを契機に、日本国内でファシズム勢力が台頭し、翌年の満州事変勃発をきっかけに太平洋戦争に向かう長い15年戦争に突入していくのである。この時期は、三木清の人生で、先に紹介した第4期にあたる。そこで次に、この時期の三木清と経済学との関係を述べることにしよう。

Ⅲ. 三木清の経済統制批判

1930年11月に釈放された三木清は、学生時代からの課題であった歴史哲学をまとめる作業にとりかかる。その成果は、1932年に『歴史哲学』として岩波書店より刊行された。このころ、満州事変を契機に国内におけるファシズム体制の強化と、それともなう労働運動や社会主義運動の退潮という状況の中で、日本の知識層の間では、自己の無力感に発する「危機の意識」や「不安の意識」が広がっていた。

そこで三木清は、こうした危機意識や不安意識の実態の解明とその克服の方向を明らかにすることを自らの課題として、雑誌で自己の主張を展開するようになる。その代表的なものには、「危機意識の哲学的解明」(『理想』1930年11月)や「不安の思想とその超克」(『改造』1933年6月)、「新しい人間の哲学」(『文芸』1934年9月)、「人間再生と文化の課題」(『中央公論』1935年10月)、「ヒューマンイズムの現代的意義」(『三木清全集』第13巻所収)などがある。

これらの論文において、三木清は知識層をとらえている不安の意識の根源は、明らかに満州事変以降の日本の社会状況の変化によってわが国のインテリゲンチエアーが、客観的社会から孤立させられ「主観的な限界状況」に追いやられたことにあるとみた。したがって不安の意識を克服する方向は、実践的にこの社会を変革することであり、その課題を成しとげる「新しいタイプの人間」の創造に期待をかけた。そして自ら三木清は、そのタイプの人間であろうとして、ギリギリの言論活動を展開すべく、再びジャーナリズムの表面に踊り出るのである。

三木清が「読売新聞」夕刊に「一日一題」欄の執筆を担当し、当時の時事問題を論じながらファシズムの台頭に懸命に抵抗し始めるのは、このような状況下においてであった。三木清が「一日一題」におけるコラムの題材として選んだ問題は多方面におよんでいるが、第1回目のテーマが「政治の過剰」であったことに象徴されるように、一切を政治化する時代の危機に警告を発する政治問題や文化問題が中心となっている。こうした題材の中で、経済問題を論じた主張が散見できるのは

非常に興味深い。たとえば、1936年11月24日に載った「統制と空想」がある。そこで三木清は、過度の経済統制が現実の経済に与える影響に警告を発して、つぎのような鋭い批判を展開している。

「統制経済が強化される場合、経済の如き現実的なものも、その自然性を失ひ、自律性を奪はれ、そして謂はば空想的な基礎に立つことになる。……だが如何なる統制主義も空想的なものを永続させるわけにはゆかぬ。現実には空想的なものに代られることによって自己の没落を速める。現代の経済が空想的な基礎に立つに至ったといふことは、それに従来とは全く異なる新しい現実性が与へられねばならぬことを意味してゐる。統制主義にはかかる新しい現実性を創造してゆくヴィジョンが必要である。」⁽⁹⁾

こうして三木清は、官僚主義的な経済統制を批判した後に、「馬場蔵相はかやうなヴィジョンを有するであらうか。政治家に何等のヴィジョンもなく、しかも彼等の政治の基礎とするものは次第に空想的なものになりつつあり、極めて实际的であるかの如く自任している者が実は単なる空想家」⁽¹⁰⁾にすぎないとして、厳しく政治家を批判するのである。

また、三木清が1938年8月30日に掲載した「統制と倫理」も興味深い。ここで三木は、経済統制が統制のための統制にならないように統制の倫理を明確にする必要があると主張する。この倫理は経済の統制を無視する役人の倫理であってはならず、「経済から抽象して倫理を説くことがなくならねばならないし、その倫理が経済の発達を押し止するやうなものにならないことが肝要である。一般に統制の倫理の何であるかが確立されねばならぬ。経済と倫理とを二元的に考へることは自由主義時代の思想に過ぎないであらう。現代においては政治と経済とを二元的に考へることができない如く、倫理と経済とを二元的に考へることもできない。」⁽¹¹⁾

では、三木の言う経済と倫理との二元的ではない経済倫理とはどのようなものなのであろうか。このことについて、三木清はどのように考へたのであろうか。この答えを明らかにするには、「昭和研究会」における三木清の経済研究の内容を考察しなければならない。そのために、まずは三木清と「昭和研究会」との関係、および三木清と経済学者であった笠信太郎との関係を把握することがキー・ポイントとなる。

IV. 三木清と「昭和研究会」

「昭和研究会」とは、1933年近衛文麿の友人・後藤隆之助によって設立された国策研究機関である。当時、日本青年館にいた後藤は、欧米旅行の帰国後、激動する世界の情勢に感化されて日本の国内政治を改革する力を近衛文麿に期待し、将来近衛が政権を担うことを視野に収めた上で、そのブレーン・トラスト的意味あいをもって設立したのが昭和研究会であった。後藤は近衛文麿と相談して、河合栄治郎に協力を求めたが固辞されたため、河合の推薦で蟬山政道に協力を求め、1933年10月1日、東京青山5丁目に後藤事務所を開いて昭和研究会をスタートさせた。

初めのうち、昭和研究会は近衛文麿も出席し、外交問題、社会経済問題、金融問題など、その道の専門家を招いて話しを聞くことから始まった。研究部門としては、農村問題研究会と教育問題研究会しかなく、毎週一回開かれている程度であった。しかし、1935年、丸ノ内に事務所を移し、昭和研究会の看板を掲げて再出発する頃には、新たな研究部門として政治と経済の両部門を設置し、政治部門は佐々弘雄を、経済部門は高橋亀吉をリーダーとして活発に活動を開始した。

さらに、翌年1936年には、昭和研究会の設立趣意書と研究会の委員および常任委員の氏名を公表

して、広く社会にその存在意義をアピールした。昭和研究会の設立趣意書には、研究会の性格として、「広く官僚、軍部、実業界、学界、評論界等各方面の意志を十分に疎通せしめ、その経験と識見とを打って一丸とし、総合的協力を以て其の国策樹立に当たるべき研究機関」と明記された。

三木清が、昭和研究会のメンバーになったのは1938年からである。この時期、昭和研究会は大きな壁に突きあたっていた。というのは、前年に勃発した日中全面戦争が予想に反して長期化する様相を示し始めたことによって、目先ではなく、長期的視野で国内外の動向を見通す必要があり、そのためには、昭和研究会における政治、経済、外交など各研究会を貫く共通の思想的基盤を必要としていたのである。その時、たまたま『中央公論』(1927年11月号)に載った三木清の論文「日本の現実」が昭和研究会の事務局の目にとまった。そこで、さっそく昭和研究会が毎月1回7日に開いている「7日会」で、三木清を招いて「支那事変の世界史的意義」と題する話しを聞いたことが、三木と昭和研究会とのその後につづく恒常的交流のきっかけとなった。

「支那事変の世界史的意義」と題する三木清の報告は、「東亜の統一」と「資本主義の是正」の両面から日中戦争の意義を論じたものであった。その内容は、本稿で後に詳しく批判的検討を行うことにして、この会の出席者には、つぎのような深い感銘を与えた。

「私たちは迷いに迷いぬいた道に、明るい灯が見えたような気がした。昭和研究会は、今まで政治、外交、経済、教育など10いくつもの研究会を設けて研究を続けてきたが、三木の提案するような思想・文化に関する研究会はなかった。私たちは、三木の提案こそ、われわれの求めてやまないものであること、これを掘り下げ、探求する必要があることを痛感した。」⁽¹¹⁾

そこで、昭和研究会では既存の研究会以外に、文化研究会を新たに設置することを決め、その委員長に三木清を招いたのである。この頃の昭和研究会では、昭和研究会の中の専門研究会の数を増やすこと、それぞれの部門を一層専門化すること、そして若手中心主義に移行することを決めていた。その結果、昭和研究会の委員はしだいに若返り、若手中心に運営していくための4人の幹事をおいた。文化部門の三木清をはじめ、外交部門の専門家として佐々弘雄、政治部門の矢部貞治、経済部門の笠信太郎の4人がそれぞれであった。この時期には、昭和研究会はすでに、政治、経済、世界、文化など各部門に合わせて16にのぼる専門研究会を持つまでになり、併行しながら各研究会が活発に開催されていた。昭和研究会が発足してから解散を余儀なくされる1940年11月までの7年間に、研究会に参加した人は、官界、財界、学界、ジャーナリズム、軍など各界の第一線で活動する者、合わせて約300名にのぼったと言われている⁽¹²⁾。

なぜ、これほど多方面から多様な分野で活躍する人材が昭和研究会に集まったのか。その理由は、何よりも昭和研究会に参加している人々の共通意識として、近衛文麿さえ決意すれば、昭和研究会での研究成果を国策として実現できると期待していたことにある。当時、昭和研究会の実際上の事務局長であり後藤隆之助の女房役であった酒井三郎は、つぎのように述べている。

「なんといっても、最大の魅力は、この研究会が近衛文麿と関係が深いということであった。自分たちの研究成果、それを基にした政策が近衛を通し、近衛内閣を通して、実現される可能性があるということであった。そうでなくとも、なんとか近衛を通して自分たちの政策を実現させたいという意欲を持ったことであった。」⁽¹³⁾

「私たちは、近衛の決断一つで、大河の流れを変えることができると期待した。」⁽¹⁴⁾

近衛文麿は、天皇に近い家柄と河上肇を慕って京都大学に学んだ進歩性を合わせもち、元老対軍部、軍部対政党の対立を調停し、軍部の横暴を抑えることのできる唯一の人、最後の切り札と思われる。この近衛との直接的な人脈でつながっている昭和研究会は、他の国策研究会とは明らか

に違って、研究会への参加の意気ごみは自ずと高まらざるをえなかった。

すでに歴史の結果を知っている私たちには、なんとも甘い認識を持っていたものだと驚嘆するほどではない。しかし、当時の知識人を含めて多くの日本人の近衛に対する期待は、上記のようだと考えて誤りはないといえる。だが、事実として、この期待は完全に裏切られてゆく。なるほど、昭和研究会が解散した原因は、直接的には、後藤隆之助はじめ有力な研究会のメンバーが大政翼賛会に入ったことにある。しかし、根本的には、昭和研究会が当初抱いていた近衛内閣への期待が、つぎつぎと裏切られていったことにある。まさに、昭和研究会の悲劇であり、昭和研究会の歴史は「知識人の結集とその挫折の歴史であった。」⁽¹⁵⁾

ともあれ、三木清は、この昭和研究会の方針を決め運営する中心メンバーの一人となるとともに、文化部門の責任者として、研究会が解散を余儀なくされる1940年11月まで重要な役割を演じた。昭和研究会が解散する原因は、昭和研究会の中心メンバーが大政翼賛会に参加し、研究会の事務局も手薄になってしまったためである。この昭和研究会の解散に、三木清は最後まで反対した。当時、昭和研究会の事務局長をしていた酒井三郎によると、「とくに三木清は、最後まで『あくまで存続させるべきだ』と主張したが、委員のほとんどは、『やむなし』ということになり、結局解散と決まった。あとで三木は、『もし金が続かなければ自分でつくってくる』とまで言った。私には某宗教集団の名をあげて、その金の出所まで明かした。」⁽¹⁶⁾と言う。それだけに、昭和研究会を解散するということは三木清にとって大変なショックであったに違いない。昭和研究会の解散当日における三木清の様子を、その場に居合わせた清水幾多郎が印象深く次のように述べている。

「寒い晩であった。私たち数名は、三木清と一緒に、大広間の入口に近いところに坐っていた。それは、三木清のような人間に相応しい席ではなかったが、彼は、会場の昂奮に背を向けて、その席を選んだ。

若干の記録が伝えているように、彼は解散には強い反対の意見を持っていた。入口に近い席で、終始、彼は荒れたような調子であった。私たちの間の話では、約1ヶ月前の10月12日に大政翼賛会が発足し、後藤隆之助が組織局長になった。しかし、彼が組織局長になったのは、彼の率いる昭和研究会を解散することと引換えであった。彼は、昭和研究会維持するか、大政翼賛会の組織局長になるかという岐路に立ち、そして、後者を選んだ。昭和研究会は、私たちの小さな文化委員会だけでなく、広く政界、官界、学界、言論界の有力者を網羅した一大国策研究機関である。この昭和研究会を率いている限りの後藤隆之助は何者であろう。しかし、それを解散して裸になった彼はもう何者でもないであろう。

やがて、遠いところに後藤隆之助氏が立って、『……万歳！』と叫び、多くの人がこれに和した。『何が万歳だ』と吐き出すように言って、三木清は立ち上がった。」⁽¹⁷⁾

なぜ、これほどまでに、三木清は昭和研究会の活動に力を入れたのであろうか。その理由は、つぎの3点にまとめることができる。

第1に、昭和研究会は三木清にとって、年来、論じてきた政治的実践の場に相応しいものであったからである。三木は常々、わが国の政治と知識人との関係について、つぎのように述べていた。

「我が国の知識人は度々云ふ、我々は政治に興味を持たうとしても今日の政治には到底興味を持つことができない、と。もちろん政治は単なる興味の問題ではない。しかし我が国の政治が知識階級の関心を喚び起すに足るやうな性質のものではないといふことも確かである。そこには知性がなく、思想がなく、更に公共性がない。……日本の政治に知性がなく、思想がなく、更に公共性がないとすれば、それは我が国の政治に知識階級の力が十分に参加してゐないといふことの1つの現はれで

もある。」⁽¹⁸⁾

したがって、三木清は我が国の政治に知性を付与し、思想と公共性をもたせるためにも、知識人の政治への積極的な参加を促す必要があると考えていた。すなわち、「知識階級の自発的な力が加はることは今日の政治の進歩にとって必要である。」⁽¹⁹⁾

さらに、三木清にとって、ますます政治への知識階級の協力が必要であるとの認識を深めたのは、日中全面戦争の勃発であった。本稿で後述するように、三木清がこの戦争の世界史的意義を認め、世界の新しい秩序を建設するための新しい思想の必要性を強調すればするほど、その思想の確立のために知識階級の協力とその政治参加は不可欠となる。こうして、三木清は知識人に次のように訴えるのである。

「知識階級は自己の責任の重大さを自覚すべきである。思想の自由を口実とする無責任な言論は斥けられねばならぬ。自慰的批評に耽ることは戒められねばならぬ。しかしまた徒らに時世に追随することは、知識階級が自己の立場を放棄することであり、実は責任回避の一方法に過ぎない。時局をどこまでも客観的に把握し、その発展的意義をどこまでも深く認識し、これに基づいて政治の動向に積極的に影響を興へるやうに協力することが真に責任ある態度である。世界史の現在の時間的・空間的段階を見究め、日本の使命と自己の使命とをこれに結合せよ。孤立してゐては何事も成就されない。」⁽²⁰⁾

三木清の昭和研究会への参加は、こうした三木の考えを政治的に実践するための格好の機会であった。

第2の理由として、昭和研究会のあり方が、三木清のめざす研究スタイルに合っていたことが考えられる。すなはち、「現実の問題の中に探り入ってそこから哲学的概念を構成し、これによって現実を照明するといふことはつねに私の願であった。」⁽²¹⁾と云う三木清からすれば、「昭和研究会」という組織は、実に三木にとって都合のよい活動の場であった。それは、そもそも「昭和研究会」という名前そのものが、種々のイデオロギーにとらわれないで、まずは現実の状況をよく見ることから出発しようという考えに基づいて名づけられたものであったことからもうかがわれる。

事実、「昭和研究会」は国策樹立のための研究機関とはいっても、その語感からくる堅苦しさはなく、研究会における研究の方針は極めて大雑把で、(1)憲法の範囲内で改革を考える、(2)既成政党を排撃する、(3)ファッションに反対する、の3点を基本とし、「広く官僚、軍部、実業界、学界、評論界等各方面の意志を十分に疎通せしめ」ることであった。この枠内であれば、特定の思想的立場を前提とすることなく比較的自由に議論ができた。そのために、各界各分野から多彩な顔ぶれが昭和研究会に集まっていた。また、そこにこそ、昭和研究会の主催者であった後藤隆之助は意義を見出していたのである。後藤隆之助は述べている—「社会主義者だからきらう気持ちもないし、だから自由主義者、社会主義者、その他まじめに国の政策を考えておる人たちに集まってもらった。」⁽²²⁾

いま仮に、昭和研究会に参加したメンバーを、その思想的傾向によって分類すると、馬場修一氏の研究⁽²³⁾では次の4グループに分けることができる。

第1のグループは、前期新人会から、社会民主主義的傾向を経て、昭和研究会に流れてきたグループで、蠟山政道、佐々弘雄、平貞蔵などの学究派と三輪寿社などの社会大衆党に属している実践派とに分けられる。

第2グループは、共産党およびその指導下の諸文化団体に属し、それらの組織が弾圧によって壊滅する2、3年前にそれらを離れ、昭和研究会に参加したグループである。メンバーとしては、プロ科所員であった益田豊彦、林達夫、三木清などや唯物論研究会の船山信一、菅井準一など、また産

業労働調査所からの勝間田精一、風早八十二などである。

第3グループは、大学関係者ならびにジャーナリストのグループであり、彼らは何らかの意味で学生時代にマルクス主義の影響を受けたと考えられる。

第4グループは、いわゆる革新官僚のグループである。

以上のグループ分けから、三木清は第2グループに属している。しかし実際は、メンバーそれぞれが昭和研究会で、自己の思想や思想経歴を明らかにする必要はなく、日本の現実と今後のあり方について闊達に議論できる雰囲気であった。こうした昭和研究会の性格が、かつて思想犯として逮捕歴のある三木清には魅力的であったのである。

さらに、こうした各界から第一線で活動している人々が集まる昭和研究会は、タイムリーで現実の新鮮な情報が集まる場所でもあった。普通では手に入らない政治的情報も、官僚や政治家が参加している昭和研究会では、容易に手に入れることができるというメリットがあった。酒井三郎は、つぎのように述べている。

「同じ省でも、また企画院をとってみても、部局が違えば他の部局の資料を見ることはなかなかむずかしく、いわんや他の省の資料を見ることは、ほとんど不可能というのが当時の状況であった。また、各自が自分の意見を発表して、それが国政に生かされるということは、大変困難な時代であった。それが、昭和研究会では、後藤が大蔵大臣や企画院総裁その他に依頼して、国策研究のために必要な資料を提出してもらうことができた。それには、たとえば増税案などは、政府から出すよりは、昭和研究会から出してもらいたいという官庁のいこうもあったのである。」⁽²⁴⁾

第3の理由として、昭和研究会での人との出会い、とくに笠信太郎との出会いと、彼との思想的交流は、後述するように三木清の経済研究において、非常に重要な要素となった。そこに、三木は積極的な意義を見出ししていたことが指摘できる。この点は、三木清の経済研究にとって非常に重要なので、つぎに詳しく述べることにしよう。

V. 三木清の経済研究と笠信太郎

笠信太郎が昭和研究会に参加したのは、三木清と同じ頃、1938年からである。笠信太郎が大原社会問題研究所を退所し朝日新聞社に入社する1936年頃には、研究所というアカデミックな場所を離れて、実際の世界にとび込んでみたいという意欲をもっていた。当時の笠は、それまでの経済理論を中心とした研究から生々とした現実を対象にする研究へ、それをつうじて日本の現実に合った経済理論を追求しようとしていたのである。こうした経済学研究のターニングポイントに立っていた笠信太郎にとって、昭和研究会との出会いは、まさに好機であった。笠信太郎は、それまで昭和研究会における経済部門の中心であった高橋亀吉の後を継ぐ形で、昭和研究会の中心メンバーとなった。三木清との出会いは、ここに始まる。

ともあれ、三木清と笠信太郎を迎え入れた昭和研究会は、この頃からより一層活発に活動するようになっていくのである。三木清を委員長とする文化研究会は毎週1回のペースで研究会を開き、昭和研究会の思想的バックボーンをまとめる作業に入った。文化研究会のメンバーは、三木の外に加田哲二、三枝博音、清水幾太郎、中島健蔵、菅井準一、福井康順、船山信一らであったが、随時、笠信太郎、佐々弘雄、矢部貞治らも加わり討論を重ねていった。文化研究会の6回目の会合には、笠信太郎が「経済再編成の問題に就て」と題して報告を行っている。また、組織的にも、笠信太郎を

委員長とする経済再編成研究会との合同で討論することも行われた。

その成果として、1939年1月に『新日本の思想原理』というパンフレットを公表し、同年9月には、その続編である『協同主義の哲学的基礎』を公表、さらに『協同主義の経済倫理』を1940年9月に発表した。このうち、『新日本の思想原理』と『協同主義の哲学的基礎』は、いずれも三木清の執筆によるものであり、「何人かの報告者の話を聞いた後、三木清が草稿を作り、それをメンバーが検討して、注文をつける」⁽²⁵⁾ というやり方でまとめられた。他方、『協同主義の経済倫理』は、文化研究会が経済再編成研究会の協力を受け、とくに笠信太郎をメンバーに加え、両者合同で討論を重ねてまとめたものであった⁽²⁶⁾。

この『協同主義の経済倫理』も、実は三木清が執筆したものであることは、つぎの笠信太郎の証言から明らかである。

「……経済倫理に関する考えをやり出したのです。それは、わたくしが自分の思いつきをいろいろ述べたのを、三木君が聞いておって、起草したのは三木君なのです。そして協同体的な考えによる経済倫理という題目のパンフレットが出ているはずですよ。それを見て、実に要領よくまとめているのに驚いたのですが、考え方は三木君のは、やはり哲学的で観念的というか、いわゆる個人主義とか全体主義とかいう概念から出発している行き方だった。わたくしどもの考えはリアルな経済の実情から出発して下から持っていこうということだった。ところができ上がったものは上からうまく倫理的に説明するという形でできていた。」⁽²⁷⁾

上記の『新日本の経済原理』と『協同主義の哲学的基礎』および『協同主義の経済倫理』は、いずれも文化研究会が発足してから、わずか2年余りの間にまとめられてものである。

ちなみに、研究会での議論をまとめる三木清の能力には定評があった。昭和研究会のメンバーであり三木清と付き合いのあった大山岩雄と平貞蔵は、ある対談の中で次のように述べている。

「大山 これはいろんな人にレポートさせてあとで三木さんがまとめた。三木さんはそういうまとめかたは非常にうまかった。

平 議論しながらまとめる能力というのはたいしたものだった。やはり自分自身に相当のものがあるといふことだ。」⁽²⁸⁾

以上のような三木清と笠信太郎との深いかかわりに注目すると、『協同主義の経済倫理』のような協同主義の経済的基礎づけは、三木と笠の二人による経済に関する共同研究によって創り出したものであったと言えよう。事実、昭和研究会における三木清と笠信太郎との関係を良く知る人から、つぎのような証言を得ることができる。

「協同主義の経済的基礎というようなものも、委員会ではやっていたが、むしろ、のちには経済委員会、文化委員会でそれぞれ検討するというよりも、直接三木さんが笠さんにこれはどういうふうにかんがえるかというように、二人で議論してまとめていったというものだった。新日本の思想原理や、支那問題などは研究委員会で研究を積み上げていくというやり方であったが、『経済的基礎』については経済委員会と文化委員会が合同して一、二回討議したが、そのうちに笠さんにこの問題はよく考えてもらおうということで、三木清が笠信太郎に相談するというかたちで、ほとんど2人で決めたものだった。その場合は昭和研究会というより三木、笠兩個人といってもよいものだ。」⁽²⁹⁾ (傍点は引用者)

実は、三木清と笠信太郎との共同研究は、経済に関するものだけではなく、哲学的領域にまで及んでいたのである。特に唯物史観の理解に関わって両者が共同研究していたことが、笠信太郎のつぎの証言からわかる。

「文化の関係では、右翼が非常に強い時ですから、右翼の横暴を押えてくれないことには、われわれはなにもできないということを三木君初め、しょっちゅう言っていました。と同時にいわゆるソーシャリズムの考えの中で、われわれが対決しなければならない問題は、いわゆる唯物史観だ。これをわれわれがとらなければならないのか。それともこれを克服すべきものであるか、ということを決定しなければ、一步も進めないではないかと言いついて、唯物史観に対する研究を手分けしてやった報告もした。……それは、13年ぐらいだったでしょうね。そのときに、わたくしに課せられた問題は生産力と生産関係と称する、いちばんややこしい問題を報告しろということでそれをやりました。それは唯物史観の立場に対して非常に否定的な結論になっていたが、三木君はその結論に賛成でしたね。」⁽³⁰⁾

この発言からでは、なぜ彼らが唯物史観に反対したのか、その理由はわからない。しかし三木清の思想からいえることは、歴史への人間の主体的働きかけを重視する三木の考えから、生産力と生産関係との矛盾を歴史発展の原動力とする唯物史観に疑問を持たざるをえなかったのであろう。

ともあれ、このような発言からは、経済研究はもちろんのこと、昭和研究会における思想や哲学に関する研究成果も、三木清と笠信太郎との共同研究の結果であったとさえ言えるような内容であったということである。

そこで次に、前記の『新日本の思想原理』『協同主義の哲学的基礎』『協同主義の経済倫理』、この3部作の内容はどのようなものであったのか、その検討に移ろう。

VI. 三木清の「協同主義」と『協同主義の経済倫理』

ところで、昭和研究会の研究成果全体が、どれほど当時の社会に影響を与えたかを判断することは非常に難しいことである。昭和研究会は外交、政治、経済、文化、農業、教育などさまざまな専門研究会を組織し、それぞれの政策提言が与えた社会的影響を測定することは不可能である。ただ、昭和研究会のメンバーの期待に反して、現実の政治を動かす力には、ほとんどならなかったことだけは確かである。軍の横暴を抑え日中戦争を早期に解決することをめざして近衛内閣に働きかけた昭和研究会の活動は、全く実を結ばず、日中戦争の長期化とアジア・太平洋戦争への破滅的結果に終わってしまった。

しかし、現実政治への影響ではなく、当時の社会への思想的影響や経済面への影響をみると、以下に考察するように、この分野では、昭和研究会はかなりのインパクトを社会に与えたと判断してよからう。酒井三郎は、つぎのように述べている。

「そのような研究会の研究成果が、直接、実際政治にどれだけ取り入れられたかということになると、それははっきりしない。しかし、実際に生かされたもののほかに、各種の専門委員会には、民間のエキスパートや、各官庁の中堅の人びとが多く集まっていたから、各省間の垣根が取れて、委員たちに総合的に判断する訓練ができ、各省が政策を立ててゆく場合に、それを織り込んでいった点は多分にあったと思う。また研究会のメンバーの横のつながりが、各方面にわたって、革新の空気を醸成していったことも否めないだろう。さらに昭和研究会の『東亜共同体』とか『経済再編成』などといった考え方が、政治の理念や思想原理として、また経済上の現実の政策として、一般に相当な影響を与えたということもいえるのではないか。」⁽³¹⁾

ここでは思想的影響として「東亜共同体」論が、また経済的影響としては「経済再編成」論があ

げられている。実は、両者に共通する思想原理は「協同主義」であり、これこそが昭和研究会の思想的バックボーンになった考え方に外ならなかった。まさに、「協同主義という最大公約数の下に昭和研究会が成り立っていた」⁽³²⁾。この協同主義という思想原理に基づいて、昭和研究会の研究成果は、外においては東亜共同体論として、内においては国民組織論、経済再編成論、労働新体制論、農業再編成論というふうに具体化されていったのである。

では、協同主義とはどのような考え方であるのか。それを体系化し、哲学的基礎づけを行った三木清の思想を検討しながら、この協同主義の側面から『協同主義の経済倫理』の特徴を浮きぼりにしておこう。

三木清は、『協同主義の哲学的基礎』において、協同主義を定義して、次のように述べている。

「協同主義は現状維持的な階級協調主義ではなく、その立場とする全体を発展的に捉へ、道徳的全体の立場から階級を超克して、これを全体のうちに於ける機能的且つ倫理的関係に発展せしめ、国民的協同を実現せんとするものである。」⁽³³⁾

「新しき思想原理（協同主義）は、既に破綻の徴歴然たる近代主義を一層高い立場から超克し、自由主義、マルクス主義、全体主義等の体系に優るものでなければならぬ。」⁽³⁴⁾ [()は引用者]

みるように、三木清にとって協同主義とは、自由主義のもつ個人的・営利主義的な性格を乗り越え、マルクス主義のもつ資本家対労働者の階級対立を超え、全体主義の排他的・没個性的弊害を乗り越え、国民的協同を実現することのできる普遍的な思想原理である。この普遍性ゆえに、協同主義は世界的意義をもち、東亜共同体の指導原理となることができる。そして、こうした意義をもつ協同主義こそ、日本文化の特徴である。すなわち、

「日本文化の重要な特色は、先づ第1に、一君万民の世界に無比なる国体に基く協同主義を根底とするとところにある。この協同主義はその普遍的意義に於て東亜に推し及ぼされ、世界を光被すべきものである。」⁽³⁵⁾

以上のような三木清の協同主義の考え方からは、日本が東亜共同体のリーダーとして、アジアを支配することが正当化され、日本の侵略戦争である日中戦争も「時間的には資本主義の問題の解決、空間的には東亜の統一の実現」⁽³⁶⁾として理解され、その世界史的意義が強調されることになる。

確かに、三木清は同じく東亜共同体を強調しても、当時の日本至上主義的立場に立つ独善的で偏狭な排外主義的な考え方はとらなかつた。それどころか、この種の日本主義を批判して、「日本は支那の民族統一を妨害すべきでなく、寧ろ支那がその民族的統一によって独自性を獲得することが東亜共同体の真に成立するために必要である」⁽³⁷⁾と述べ、また「日本は東亜の新秩序の建設に於いて指導的地位に立たねばならない。このことは、日本が東亜の諸民族を征服するといふが如きことを意味しないのは勿論である」⁽³⁸⁾と指摘している。

しかし、三木清が文化相対性の立場に立たず、協同主義こそあらゆる思想よりも優れたものであると決めつけ、この協同主義こそ日本文化の特徴であると述べることによって、世界における日本民族の優位性を宣言したことは、日本のアジア支配とそのための侵略戦争を正当化する有力な思想を提供したと評価されても仕方がないであろう。

こうした役割を果たした三木清の協同主義は、経済的には、つぎのような考え方を提供することになる。すなわち、協同主義は資本主義経済のもつ個人的な営利主義を抑え、全体の立場に立って公益を優先させる思想原理として優れている、として資本主義の弊害を除去する思想として美化される。しかも、この協同主義の立場からは、個人的な営利を抑え、公益を優先するための統制が必要となる。すなわち、

「現代の思想はいづれにしても全体性の思想を基礎としなければならぬ。個人的な自由を抑へて全体の立場に於ける計画性が必要であるといふこと、個人的な営利を抑へて全体の立場に於ける公益の爲めの統制が必要である。」⁽³⁹⁾

こうして三木清の協同主義は、当時の戦時体制が益々強化されようとする流れのなかで、戦時統制経済を正当化する思想的根拠を与えることになってしまったのである。

以上、三木清が唱えた協同主義が、当時の日本においてもった政治的および経済的意味について考察した。

つぎに、このうちの経済的意味をさらに深めるために、三木清が委員長である文化研究会でまとめた『協同主義の経済倫理』に注目しなければならない。まさに、協同主義と経済との関係が思想的側面から取り上げられているからである。酒井三郎は、『協同主義の経済倫理』が必要であった理由を、次のように述べている。

「事変解決のカギはむしろ国内改造にあるということが、事変が発展するにつれて、いよいよ明らかになってきた。しかも国内改造に際して、まず直面するものは、経済に対する古い考え方であった。ここにおいて最も追求しなければならないことは、古い経済体制に代わる新しい経済体制の構図であった。この意味で、文化研究会は次に、協同主義に立脚して、新しい経済倫理の探求に歩を進めたのであった。」⁽⁴⁰⁾

すなわち、対外問題（日中戦争）と国内問題とは密接に結びついていることが、明確になるにつれて、対外問題の解決のために日本国内の経済改革が必要であると認識された。そのためには、経済に対する古い考え方を変えなければならないという、極めて現実的かつ切迫した事情から、まとめられたのが『協同主義の経済倫理』であったのである。この『協同主義の経済倫理』は、これまでの自由主義経済に代わる協同主義経済の倫理的特徴とその歴史的意義について考察されており、笠信太郎『日本経済の再編成』の思想的基盤を提供するものとなっている。

まず、その『協同主義の経済倫理』の内容を次にみておこう。

自由主義経済から統制経済への移行は不可逆的であり、統制経済は組織された経済であるべきだという立場から、「自由主義経済から統制経済への方向は、自由主義経済から協同主義経済への発展でなければならぬ。」⁽⁴¹⁾ この協同主義経済の目的は経済共同体を創ることにある。そこでは、公益優先にもとづく人間の主体的な自覚が、経済の発展にとって重要な意味をもつことから、その経済は本質において倫理的であるといえる。

これに対して、これまでの自由主義経済は、その活動の基礎を個人の営利心に求めた。すなわち、自己の利益のために働く個人は、いわば「見えざる手」に導かれて、おのずから社会全体の利益をもたらすという予定調和論が、自由主義経済における利己心の倫理性の前提であった。しかし、現実には、自由主義経済は貧富の拡大や恐慌の発生など種々の社会問題を生み出すことによって、予定調和論の誤りが証明され、倫理性の前提が揺らいだ。経済の論理と倫理の乖離が明らかになったのである。そこで、この倫理を修正するために、経済の外から社会政策という倫理政策が登場するのである。

しかし、経済の外からの修正は、社会問題の根本的な解決にならない。やはり、経済の論理と倫理とが内面的に統一されることが必要である。そのためには、自由主義経済の営利主義を抑制し、公益優先の立場に立って統制が行なわれなければならない。そうすれば、個人は自己の営利のためではなく、公益のために働くことになり、結果としても全体の公益につながる。これによって、自由主義経済の矛盾を解決し、生産力の拡充を促すための協同主義経済ができる。

ところで、この協同主義経済が立脚する原理とはなにか。

第1に、職能の原理である。各人は社会的組織の中で、めいめいの機能を営むものとして「職能」的關係を結ばなければならない。各人は、その職能における有能性によって尊重される。特に階級關係がこの職能的關係に代わることで、階級対立のない経営協同体を形成することができる。

第2に、功用の原理である。すなわち、資本をして最大の効果を発揮させることが必要である。そのためには、経営を所有から分離して、経営者が資本家の思惑を考慮せずに生産の増大に専念できるようにする。とりわけ、経営にあたっては技術の公開を重視し生産力拡充に役立てていかなければならない。

第3に、公益の原理である。この原理は、「一切の経済活動は公益の立場に立つことによって生産の増大が可能になり、生産の増大は社会全体に利益を齎すと考へるのである。」⁽⁴²⁾ そのためには、経理の公開を前提として、利潤を制限し、余剰部分は直接に生産に向けられなければならない。こうして公益優先の原理にもとづく利潤の統制が、協同主義経済をつくるための重要な要素となる。

以上が『協同主義の経済倫理』において、強調されている内容である。これらを、笠信太郎が著した『日本経済の再編成』の内容と照らし合わせると、笠信太郎がそこで展開した主張、すなわち自由主義経済から統制経済への移行を前提とした経済再編成の構想、階級対立を解消して各人が職能的關係によって結ばれる協同主義経済の強調、所有と経営の分離による経営の所有からの独立性の必要性、利潤の統制と経理の公開、技術公開の重要性の指摘、そしてこれらが総体として生産力拡充にむけられ、自主的に経済統制をはかる必要性の強調が、思想的に裏づけられているのを発見することができる。

したがって、以上の内容の関連性から、『協同主義の経済倫理』と『日本経済の再編成』とは、事実上、三木清と笠信太郎との共同研究の成果と言えるであろう。

では、両者の共同研究はその後、政府の経済政策にどのような影響を与えたのであろうか。次に、このような観点から三木清と笠信太郎との経済研究が有した歴史的意味の考察に移ろう。

VII. 三木清の経済構想と経済新体制

私の手元に、1940年10月に発行された笠信太郎著『日本経済の再編成』（中央公論社）がある。本書の奥付を見ると、1940年10月22日44版発行となっている。元来、この本の初版は、1939年12月11日であるから、わずか1年も経たない間に44版を重ねたことになる。これは、『日本経済の再編成』が発刊されるとともに、いかに広く当時の人々に読まれたかを物語っている。

笠の『日本経済の再編成』が、これだけのベストセラーになり官僚の目に止まらなかったはずはないが、その他にも、昭和研究会には官界から第1線で活躍する若手の官僚が多数参加していた。笠信太郎が委員長であった経済再編成委員会には、企画院から勝間田精一や稲葉修三らも参加し、日本の経済再編成のあり方についての討論に関わっていたのである。こうした諸事情から、この本に盛られた三木清と笠信太郎の考えは、さっそく企画院にとり入れられ、1940年9月の企画院立案による「経済新体制確立要綱」の下地となる。

企画院は、内閣に属する資源局と企画庁を吸収して1937年10月に設置されたもので、内閣総理大臣の管理に属し、「平戦時ニ於ケル総合国力ノ拡充運用」について、その立案、各省案の審査、予算案の検討などを行ない、さらに「国家総動員計画ノ設定及遂行ニ関スル各庁事務ノ調整統一」を

重要任務とするものであった。

この企画院で、当時、新体制関係の立案に当たったのは、秋永月三陸軍大佐を中心とする審議室で、商工省の美濃部洋次、大蔵省の迫水久常、農林省の山添利作、内務省の大島弘夫が兼任で発令され、これに興亜院から毛里英於菟、逓信省から奥村喜和男、鉄道省から柏原兵太郎、内務省から村田五郎ら革新官僚が参画していた。とくに、経済新体制関係の中心になったのは美濃部、迫水、毛里らであった。

昭和研究会における三木清と笠信太郎の構想が企画院に引き継がれ、近衛新体制運動の一環としての経済新体制が活発な論議の対象になるのは、1940年9月以降のことである。経済新体制で重要な点は、三木と笠とが資本所有と経営とを分離可能な企業の2つの機能としてとらえ、利潤統制、経営公開、企業形態の変更によって企業の私的利益の追求を統制できれば、企業の他の側面すなわち企業経営を資本所有から解放し、生産力の拡充にむけて一層企業の力を引き出すことができるというアイデアを提示したことにある。これによって当時、軍需生産力拡充を強く望んでいた軍部とその計画立案に従事していた企画院は、これまでの、場あたりので総合性を欠いていた統制が、今後は理論的基礎が与えられ、一つの体系的ビジョンをもつことができると期待した。その成果が、1940年9月、企画院によって立案された「経済新体制確立要綱」である。

しかし、この企画院原案による「要綱」は、三木清と笠信太郎の構想を引き継ぎながら、決定的な点で違っていた。それは、三木と笠による統制のあり方は、「外から」ではなく、あくまでも企業自身による「内から」の自主的統制によるものであり、官僚による「上から」の統制ではなく、民間の「下から」の統制を強調していた。そうすることによって、はじめて統制するものと、されるものとの区別が消え、従来のような、いやいやながら統制に従うという態度がなくなり、自主的に経営者は生産拡充に専念できると考えたのである。だが、企画院の構想は、「外から」「上から」の政府による統制が強調され、軍部と革新官僚との合作による典型的な戦時統制経済を象徴する内容となった。

なぜ、そうなったのか。その理由を解く鍵は、当時の企画院にあって「経済新体制確立要綱」立案の中心になっていた美濃部洋次の思想に見い出すことができる。美濃部は、極めて急進的な国家主義的思想に立脚する国防国家体制論の持ち主であった。その証拠に、美濃部の次の発言を聞いてみよう。

「国防国家体制とは、実に前述の国家観と戦争観とをその基本理念とし、戦争は国家乃至民族の生成発展の基本的活力であるとの観念に基き、国家の全能力即ち政治、経済、文化、教育乃至国民生活等その総てを国防といふ最高目標に結集して、国家の総力を最高度に発揮し得る如き仕組となす国家の体制こそ、真の国防国家の体制である。従って、国防国家体制に於ては、国民は単に一個人として存在せず、常に国家と共にあり、国家の胎盤の中に永遠に生存すべきであり、一国の政治も、外交も、経済も、産業も、科学も、思想も、家庭生活も将又娯楽も、総てが国防に従属し、国防に基いて存在すべきものであると信ずる。」⁽⁴³⁾

この文章を一読するだけで、かつて陸軍省が1934年に公表して世に衝撃を与えた、いわゆる陸軍パンフ「国防の本義と其強化の提唱」を思い出させる。「たたかひは創造の父、文化の母である。」という書き出しで始まるこのパンフレットは、国民に国防観念の再検討を迫るものであった。すなわち、「『国防』は国家生成発展の基本的活力の作用である。従って国家の全活力を最大限度に発揚せしむる如く、国家及社会を組織し、運営することが、国防国策の眼目でなければならぬ。」⁽⁴⁴⁾

先的美濃部洋次の発言と、この陸軍パンフの文言との見事な一致を、ここでは、しっかりと確認

しておこう。それは、とりもなおさず、美濃部たち革新官僚と軍部との思想的一致を証明しているからである。三木清と笠信太郎の経済構想は、こうした革新官僚と軍人を中心メンバーとする企画院によって、上記の国防国家体制づくりに都合のいいように利用されたのである。一時、この企画院原案の「経済新体制確立要綱」は、閣議決定される過程で、政府による強力な上からの統制に反対する財界の反発によって、修正を余儀なくされたものの、その後の巻き返しが功を奏し、統制会の設立をもたらした1941年の「重要産業団体令」では、企画院の意図した統制が制度化されることになった⁽⁴⁵⁾。この傾向は、太平洋戦争中の1943年10月公布の軍需会社法によって、企業そのものの国家管理にまで発展していくのである。

すなわち、軍需省の発足と同時に制定された軍需会社法は、航空戦力の飛躍的拡充を目的に、先の国家総動員法にもとづく工場事業場管理令による事業所単位の軍管理を企業単位に拡大して、(1)企業経営の国家性の明確化、(2)生産責任体制の確立、(3)軍需企業に対する行政運営の刷新をはかることを目的としたのである。

上記(1)の企業経営の国家性の明確化は、軍需会社法第三条で「軍需会社ハ戦力増強ノ国家要請ニ応ヘハ全力ヲ發揮シ責任ヲ以テ軍需事業ノ遂行ニ当ルベシ」として、企業の国家に対する責任を明らかにしている。

(2)の生産責任体制の確立については、(1)の具体化であって、第4条で軍需会社が、政府に対し会社を代表してその責に任ずるものとして「生産責任者」(社長にあたる)を選任すべきことを規定すると同時に、会社が選任しない場合は政府がこれに代わって任命することとしている。また生産責任者の解任には政府の認可を要し、しかも政府が「不適任」(別に職務を怠らなくてもよい)とみとめたときは、これを解任できるのである。みるように、国家が企業の代表者を生産責任者として選任し、また解任する強力な権限を行使できるようになっている。

(3)の軍需企業による行政運営の刷新は、軍需会社の生産責任制を強力に発揮させるための措置であって、第15条で軍需会社に対する「煩瑣」な統制法令の適用を排除緩和しようというのである。⁽⁴⁶⁾

以上からわかることは、この軍需会社法のねらいが事実上、所有と経営を分離して、企業の民有国营方式を確立しようとしたことである。これによって、企画院が経済新体制でめざした「所有と経営の分離」が、文字どおり上から強力に実現されることになったのである。

しかし、これによって、一方的に財界が不利益を被ったと結論すべきではない。特に日本の独占資本である財閥系企業およびその他の大企業は、戦時下の企業整理にともなって、ますます大規模に資本集中をすすめる一方、政府から軍需生産力拡充のために石炭・鉄鋼等関連企業に支払われる莫大な価格差補給金と、軍需会社の受注能力を考慮しないで支出された前渡金を享受し、軍需融資指定金融機関制度によって国家信用をバックとした豊富な資金供給を受け、かつインフレ利得を収めることによって膨大な資本集積をはかっていった。こうした歴史に照らせば、三木清と笠信太郎が強調した公共性優先の考えは、彼らの意図に反して、独占資本を規制するどころか、逆に国家の経済過程への介入によって独占資本を保護し、公益性という名において私的独占の強化がはかられていったと言える。

三木清と笠信太郎が『協同主義の経済倫理』や『日本経済の再編成』において提起した根本問題は、企業における収益性と公益性とをいかに統一させるかという困難な問題であったと考えることができる。資本主義経済を前提とする限り、企業が収益を追求することは自明であり、それどころか収益を追求することによって、経済の発展をもたらす社会的公益性を増大させると信じられてきた。そのような信仰が決定的に揺らぎ出すきっかけは、1929年の世界大恐慌の勃発であった。資本

主義の経済システムは、これによって「自由放任の終焉」を迎えた。資本主義の経済に何らかの統制を加え管理することなしには存在しえないという危機意識に支えられて、急速に統制経済への志向が増大していく。

三木清と笠信太郎は、この統制経済の進展の中で、これまで企業の収益性を優先してきた資本主義経済システムの欠陥を除去し、公益性を優先させながら生産力を拡大する新たな経済システムを構想しようとしたのである。

ひとくちに統制経済といっても、市場の価格機構に何らかの方法で干渉し、その機能を制限することをめざす経済の統制が、わが国で最初に問題になったのは、昭和恐慌下の1930（昭和5）年当時であった。まずそれは、業界団体の自主統制を内容とし、おもにドイツで形成されたカルテル理論の影響を強く受けた「重要産業統制法」（重要産業ノ統制ニ関スル法律、1931.4.1、法律第40号）として立法化される。しかし、恐慌の深化につれて、こうしたカルテルによる統制だけでは恐慌を回避できない、より強力な統制によって経済の効率的運営をはかることがひつようである。そのためには、国家が私的資本の利潤追求に制限を加えるとともに、資材や労働力の配分にも権力を持って介入する必要がある、という考え方に発展していく。そして日中全面戦争以降は、戦争遂行に必要な軍需生産は拡大しなければならないが、そのために必要な物資や資金は逆に不足してゆくというジレンマの中で、金融機構の再編成や物資の配給制度など国家による統制が一段と強化される。こうして日本経済は、全面的な戦時統制経済へと移行していったのである。

統制経済を利用しながら私益を抑えて公益を優先させ、生産力の拡充を実現する新たな経済システムを創ろうとした三木清と笠信太郎の経済構想は、こうした戦時統制経済をスムーズに行うためのアイデアを提供したものと位置づけることができる。

事実、日中全面戦争を契機とする強力な戦時統制立法の実施にもかかわらず、工業生産は伸びなやみを起こし、今後の軍需生産の拡大の見透しを危うくした。その原因は、政治的には官僚統制の弊害にあり、経済的には輸入原材料の高騰と国内物資の値上がりにあるとされた。低物価を想定した生産力拡充政策は、ここに完全にゆきづまり、その打開の道を模索せざるをえない状況にあった。その時、三木清と笠信太郎が示した資本と経営の分離による経営の自主性の確保、利潤統制・経理公開による低物価政策は、いずれも戦時生産力拡充に適合的な企業のあり方をさし示すものとして政府の経済政策に組み込まれていった。こうして、彼らのアイデアは当時の政府によって都合のいいように利用されたとみることができる。

しかし、三木清や笠信太郎に責任がないわけではない。それどころか第1に、単純に近衛文麿の力量を過信し、近衛内閣と近衛個人を区別せず近衛個人に期待をかけるという甘い情勢判断をもっていたこと。第2に、現実の国家権力の構造についての具体的分析を欠いていたこと。第3に、生産力拡充を押し進める要素は進歩的な意義をもつものだという「生産力理論」的考えをもっていたこと。以上3点にわたる認識の反省なしに、生産力拡充に適合的な経済再編成の方向を提案することは、体制擁護に墮し、戦時統制経済の一層の発展を担う危険性から免れることはできなかったのである。

上述したこの3点の責任の中で、経済学的に言えば、三木清と笠信太郎の経済研究がこの第3に指摘した生産力理論にとらわれていたことが、彼らの最大の理論的弱点であったと言える。すでに私は本稿において、彼らがもつばら生産力拡充のための経済構想を提起していたことを指摘したが、例えば三木清は『協同主義の経済倫理』において、この生産力理論を展開して次のように述べてい

る。

「新しい経済倫理は先づ生産の立場に立つのである。それは何よりも生産力の発展のために自由主義経済から協同主義経済へ移りゆくべきことを要求する。自由主義経済の弊害が到る処に現はれるやうになった現在、もはや営利主義を超えた公益主義に依ることなくしては生産力の拡充は期し得られないのである。」⁽⁴⁷⁾

したがって、本稿の最後に、三木清と笠信太郎の経済学上の弱点である「生産力理論」を検討しておこう。

VIII. 生産力拡充政策と生産力理論

この生産力理論とは、「一国の生産力の伸展を目標として社会構造の合理的改造を主張する理論」⁽⁴⁸⁾であり、その理論を唱えることは本人の主観的意図とは別に、客観的には政府のスローガンとして強力に推進されていた生産力拡充政策を支援するための有力な理論的裏づけを提供することになった。

「生産力拡充」政策が、抽象的言葉としてではなく、具体的内実をもって政府のスローガンとして唱え出されたのは、広田内閣倒閣後の林銑十郎内閣（1937.2.2—6.4）の時であった。林内閣の大蔵大臣には、日本興業銀行総裁であった結城豊太郎が就任した。4カ月という超短命内閣にもかかわらず、歴史上、この結城蔵相による財政経済政策を「軍財抱合財政」と呼び、日本戦時財政の進展において特筆すべき位置を与えてきた。

生産力拡充政策の立案に向けての本格的展開は、軍部がいち早く政治経済を全面的に掌握し主導権を握った「満州」において行なわれ、それが日本国内の統制経済を先導する形で実行された。この過程の研究は、原朗「1930年代の満州経済」（満州史研究会『日本帝国主義下の満州』御茶ノ水書房、1972年所収）に詳しく展開されている。それによれば、関東軍の「満州」における統制経済化のプランづくりは先例があるとはいえ、特に重要な画期となったのは、1935（昭和10）年8月参謀本部作戦課長に着任した石原莞爾による日満財政経済研究会（いわゆる宮崎機関）の創設と、この研究会による軍需産業拡充計画の立案であった。というのは、後にこの案が基礎となって、それぞれ1936年12月、満州では『満州産業開発五年計画綱要』に、また日本内地では1937年5月の『重要産業五年計画要綱』にと、日満軍需産業拡充計画として具体化されていくからである。

生産力理論が、次第にその形を整えてくるようになるのは、ちょうどこの時期、1930年代の半ばから40年代にかけてであった。1937年に風早八十二の『日本社会政策史』（日本評論社）が発刊され、翌年には同氏による『労働の理論と政策』（時潮社）が、1940年に大河内一男の『社会政策の基本問題』（日本評論社）と『戦時社会政策論』（時潮社）が相次いで公刊された。これによって、「生産力理論が一つの体系的理論として一般に印象づけられるようになった」⁽⁴⁹⁾のである。生産力拡充政策が生産力理論に与えたインパクトの大きさは、これら諸氏の著作の随所に「生産力拡充」あるいは生産力拡充政策への言及がみられることから明瞭であろう。例えば、大河内一男の次の指摘をあげておこう。

「軍需産業＝重工業の拡充のためには極めて脆弱な地盤である日本経済の機構に於いて、而も膨大な『生産力拡充』計画が短期間に遂行せられねばならぬとすれば、経済機構の受ける衝撃はそれだけ大であるが、このことは差し違った強度な統制目的貫徹のためには止むを得ざることであり、そ

れだけに此処では資本主義経済の合法則性の破棄が必然的となる。』⁽⁵⁰⁾

ところで、この生産力拡充政策は、それを実行に移す内閣の成立を要求した。そのため、「36年秋以降宮崎機関は計画成案のたびに陸軍省、参謀本部に説明するのみでなく、政財界の有力者に対して計画案を説明し、その意見を求めている。近衛文麿、池田成彬はもとより、結城豊太郎、鮎川義介、津田信吾、野口遵、郷古潔、斯波孝四郎、小倉正恒、木戸幸一、林銑十郎等、極秘のうちにも相当広範囲にこの計画は配布された如くであり、36年末には、この案に相当問題はあっても結局は『実行せざるべからざるか』という所まで政財界首脳者の意図は煮つまってきていた。』⁽⁵¹⁾また、参謀本部の石原莞爾は、この計画を実行するだけの力量を備えた内閣の実現を1936年末頃ら構想しており⁽⁵²⁾、当時「荻窪会談」という荻窪の有馬頼寧邸で行われた会合は、林内閣の準備工作であったといわれている。この荻窪会談には、林銑十郎、後藤文夫、山崎達之輔、小原直、永井柳太郎、中島知久平、有馬頼寧といった各界代表に並んで、財界代表として結城豊太郎が出席していた⁽⁵³⁾。

こうした「生産力拡充」をスローガンに、軍部と財閥とが急接近した背景には、満州事変以降の経済軍事化の進展が、日満一体となって軍事生産力を拡大すべく、経済を急速に高度化することを必要としていたことがあげられる。こうしたなかで、軍部は昭和恐慌下における国民の財閥感情を考慮した反財閥的姿勢から脱皮し、軍備強化のための軍事予算の消化には財閥の資本力を重視せざるをえなくなっており、とりわけ、軍部統制派は「高度国防国家」の建設にとって財閥をパートナーと認識しはじめていた。他方、従来から外国資本の導入と資源の対外依存を不可欠として親英米路線を支持してきた財閥も、満州事変以降の軍事経済化の進展のなかに自己の蓄積基盤を確保しようとする動きを示し、いわゆる「財閥転向」による株式公開を契機にして重化学工業への本格的進出を開始しつつあったのである。

このような軍部と財閥との利害の急接近を、生産力拡充政策をテコにしておしすすめたのが結城蔵相であった。したがって、彼の財政政策を別名「軍財抱合」財政⁽⁵⁴⁾と呼ぶのである。就任したばかりの結城蔵相は、馬場財政期の物価の上昇や国際収支の悪化を抑制する対策として、予算案の縮小を行なうとともに、生産力拡充政策の推進を提唱した。なぜなら、わが国のように軍需産業の中核をなす重化学工業が十分な発達をとげていないような国で、急速な軍備拡張を行なえば、軍需工業の生産力が軍需の増大に追いつかず、物価高騰をおこすのは必然であったからである。そこで、この「日本重化学工業の後進性」⁽⁵⁵⁾を克服して重化学工業の生産力を拡大することが、軍備の拡充のためにも、また物価を抑えて国民生活を安定させるためにも重視されたのである。

もちろん、これまでも欧米と比較した重化学工業化の立ち遅れを、一日も早く克服することが、わが国の重要課題であったかぎり、重化学工業の生産力を拡大することは、日本資本主義にとって至上命令であった。第一次世界大戦を契機として、戦後の不況にもかかわらず、わが国においても重化学工業部門の著しい拡大がおり、また昭和恐慌下には、軍需産業の成長に牽引された重化学工業化のめざましい進展がみられた。そのたびに、わが国の国際収支は危機におちいったとはいえ、それが急激な物価高を引き起こすには至らなかった理由は、この時期、日本が「物質生産力余裕の時代」⁽⁵⁶⁾にあったからである。すなわち、第一次大戦中に蓄積された生産力が、後の軍縮によって余力を残していたのと、浜口内閣の産業合理化運動により遊休資本が存在し、わが国の生産力に余裕があったためである。これが、高橋財政により膨大な赤字公債の発行が行なわれた昭和恐慌下でも、極力インフレを抑えながら急速な重化学工業化がはかられ、かつ公債の順調な消化を可能にした経済的基盤であった⁽⁵⁷⁾。

ところが、1937（昭和12）年度予算が編成される頃になると、こうした遊休生産力は、昭和恐慌

からの回復をめざす活発な設備投資によって、ほぼ動員しつくされていた。高橋是清蔵相はこの事態を察知し、これ以上の赤字国債の発行による財政膨張が悪性インフレを招くことを恐れ、公債漸減政策によって「財政の生命線」を守ろうとした。だが、高橋蔵相の政策が自己の利益にとって好ましくないとみた軍部は、2.26事件で高橋是清を暗殺するに至る。代って蔵相になった馬場鉄一は、高橋前蔵相の公債漸減主義を一蹴し、赤字公債の大量発行と一層の低金利政策に基づく大軍拡予算を組むことになる。しかし、遊休生産力が枯渇しつつある段階での、この馬場財政の展開は、勢い軍需に追いつかない重化学工業の生産力不足をさらけ出し、物価の高騰を招来したのである。馬場財政は、すでに心臓病をわずらっていた日本資本主義に対して、さらにマラソンを強要するようなものであった。結城豊太郎蔵相は、一層悪化したこの病身にいま一度余力をつけさせ、物価問題と軍備充実との双方を解決するため生産力拡充政策を提唱したのである。

以上の事実は、林内閣で唱えられた生産力拡充政策の本質を理解するうえで、つぎの3点が極めて重要であることを示している。第1に、生産力拡充政策が世界的なブロック経済化の進展の中で、日本帝国主義が自らのアウトルキー圏の拡大強化をめざした対外膨張主義的軍事的政策の一貫であったこと。第2に、生産力拡充政策が単なる国民経済力の拡大をめざすものではなく、なによりも軍需生産力の拡充を目的としたものであったこと。第3に、結城豊太郎大蔵大臣や池田成彬日銀総裁など財界の代表者が、この軍需生産力拡充政策を承認して財政経済政策を担当したこと。以上である。

生産力拡充政策の目的とその担い手は、実はこのようなものであった。生産力理論がいだいていた生産力の増大を進歩的とみなす理解とは、いかに程遠いものであったかがわかるであろう。私が、この生産力理論を三木清と笠信太郎の経済学研究における最大の弱点であると述べたのは、以上の理由からである。

おわりに

私はこれまで、昭和恐慌期に展開された「高橋財政」を研究対象にして、ある時は、地方財政からみた高橋財政の特徴を考察し、またある時は、高橋財政に前後する井上財政や馬場財政との比較や、高橋是清蔵相の置かれた政治的立場の解明を通して、高橋財政が有した歴史的意義を明らかにしようと努めてきた。さらに、高橋財政を支えてきた大蔵官僚の思想と行動を賀屋興宣を中心に考察するとともに、ほぼ同時期に日銀総裁であった深井英五や池田成彬の財政経済政策とその思想に関する研究を行ってきた。

そうした研究過程において、近衛文麿のプレーン・トラストとしてスタートした昭和研究会の活動に関心をもち、昭和研究会のメンバーであった笠信太郎の経済政策を素材に、「『日本経済の再編成』と笠信太郎」というテーマの論文を書いた。この研究で私は、哲学者・三木清ではなく、経済学者・三木清の存在を知り、「三木清と経済学」というテーマで、三木清と経済学との関わりを考察したささやかな成果をまとめたのが本稿である。

今さらながら、三木清は、現在のように学問分野が細分化され、ごく限られた分野の専門研究を行っていたのではなかったことを確認できた思いである。それは、三木清が哲学者であったから広い視野をもっていたということが、その理由であったと言えようが、それだけではない。反対に、彼が哲学者らしからぬ現実に対して非常な関心をもち、その現実から自己の哲学を構想しようという

問題意識をもち、それを実践していたことによる。こうした三木清の学問的姿勢が現実の経済問題に無関心ではありえなかった理由であると、私は考えている。そして、この経済問題への関心を経済学上の学問的水準にまで高めることができたのは、三木清が大学生時代に学んだ左右田喜一郎の経済哲学との出会いであり、河上肇や大内兵衛、岸本誠二郎など経済学者との出会いであり、さらに昭和研究会における笠信太郎との出会いと笠との経済に関する共同研究であった。だが、このように蓄積してきた三木清の経済研究の成果は、本稿で考察したように、時の戦時経済統制に利用されるという歴史的な悲劇に終わってしまう。なぜ、そうした結果になったのか、その経済学的理由についても、生産力理論の批判的検討をつうじて本稿で明らかにしたつもりである。

しかしながら、三木の人生から現在の貴重な遺産として、私たちが学ぶべき事柄も多い。とりわけ本稿に関して言えば、現実に生起している経済問題に対して、常に深い関心をよせ、それを思想にまで高めるとともに、身をもって現実に働きかけ実践してきた姿勢は重要である。現在の科学者がそうであるように、狭い専門学問領域にとじこもり広い視野を失ったり、自己の専門領域で得られた結論を、他の学問領域に機械的にあてはめるような愚行をおかしてはならない。そのためにも、三木清が哲学から経済学へとその視野を広めていったように、逆に、現在の経済学は哲学にむかってその視野を広めていかなければならないであろう。

注

- (1) 藤田安一「『日本経済の再編成』と笠信太郎」『鳥取大学教育地域科学部紀要』（地域研究）第2巻第2号，2001年。
- (2) 谷川徹三・東畑精一編『回想の三木清』文化書院，52～53ページ。
- (3) 宮川透『三木清』（東京大学出版会，1970年）を参照。
- (4) 三木清「読書遍歴」『三木清全集』第1巻，岩波書店，1966年，398ページ。
- (5) 杉村廣蔵『改訂版・経済哲学通論』（理想社，1944年）を参照。
- (6) 梯明秀『経済哲学原理』（日本評論新社，1962年）を参照。
- (7) 三木清「読書遍歴」『三木清全集』第1巻，岩波書店，1966年，398ページ。
- (8) 三木清「統制と空想」『三木清全集』第16巻，岩波書店，1968年，180～181ページ。
- (9) 同上。
- (10) 三木清「統制と倫理」『三木清全集』第16巻，岩波書店，1968年，341ページ。
- (11) 酒井三郎『昭和研究会—ある知識人集団の軌跡』TBSブリタニカ，1979年，154ページ。
- (12) 昭和同人会編『昭和研究会』経済往来社，1968年，1ページ。
- (13) 前掲『昭和研究会—ある知識人集団の軌跡』291ページ。
- (14) 同上，205ページ。
- (15) 同上，289ページ。
- (16) 同上，220～221ページ。
- (17) 清水幾太郎「三木清と昭和研究会」『清水幾太郎著作集』第18巻，1993年，331～332ページ。
- (18) 『三木清全集』第15巻，127ページ。
- (19) 同上，第19巻，711ページ。
- (20) 同上，711～712ページ。
- (21) 三木清『哲学ノート』新潮社（新潮文庫），1957年，3ページ。
- (22) 昭和同人会編『昭和研究会』経済往来社，1968年，8ページ。
- (23) 馬場修一「1930年代における日本知識人の動向」東大教養学部社会科学科編『社会科学紀要』1969年。
- (24) 前掲『昭和研究会—ある知識人集団の軌跡』56～57ページ。

- (25) 清水幾太郎「微用と三木清」『清水幾太郎著作集』第14巻，講談社，1992年，13ページ。
- (26) 前掲『昭和研究会—ある知識人集団の軌跡』157ページ参照。
- (27) 「昭和研究会の歴史的役割（一）」昭和同人会『昭和同人』1960年11月号，23ページ。
- (28) 「昭和研究会の歴史的役割（三）」昭和同人会『昭和同人』1961年4月号，20ページ。
- (29) 前掲『昭和研究会』114ページ。
- (30) 前掲「昭和研究会の歴史的役割（一）」22ページ。
- (31) 前掲『昭和研究会—ある知識人集団の軌跡』60ページ。
- (32) 前掲『昭和研究会』305ページ。
- (33) 昭和研究会『新日本の思想原理 続篇—協同主義の哲学的基礎—』『三木清全集』第17巻所収，岩波書店，577ページ。
- (34) 同上，535ページ。
- (35) 昭和研究会『新日本の思想原理』『三木清全集』第17巻所収，岩波書店，531ページ。
- (36) 同上，510ページ。
- (37) 同上，518ページ。
- (38) 同上，532～533ページ。
- (39) 同上，518ページ。
- (40) 前掲『昭和研究会—ある知識人集団の軌跡』157ページ。
- (41) 昭和研究会『協同主義の経済倫理』前掲『昭和研究会—ある知識人集団の軌跡』所収，343ページ。
- (42) 同上，353ページ。
- (43) 美濃部洋次『戦時経済体制講話』橘書店，1942年，7ページ。
- (44) 陸軍省新聞班「国防の本義と其の強化の提唱」橋川文三編『昭和思想集Ⅱ』（近代日本思想体系36）筑摩書房，5ページ。
- (45) 詳しくは，中村隆英・原朗「経済新体制」（日本政治学会編『「近衛新体制」の研究』岩波書店，1973年）を参照。
- (46) これら軍需会社法の詳しい内容は，通商産業省『商工政策史』第11巻『産業統制』1964年，592～600ページを参照。
- (47) 前掲『協同主義の経済倫理』347ページ。
- (48) 高島通敏「生産力理論」思想の科学研究会編『共同研究 転向』中巻（平凡社，1960年）204ページ。
- (49) 同上「生産力理論」205ページ。
- (50) 大河内一男『戦時社会政策論』（『大河内一男著作集』第4巻，青林書院新社，1969年）133ページ。
- (51) 原朗「1930年代の満州経済」満州史研究会『日本帝国主義下の満州』御茶ノ水書房，1972年，75ページ。
- (52) 詳しくは，秦郁彦『軍ファシズム運動史』（河出書房新社，1962年）246頁を参照。
- (53) 荻窪会談については，有馬頼寧『政界道中記』（日本出版協同株式会社，1951年）117～119ページを参照。
- (54) 生産力拡充政策が「軍財抱合財政」の成立に与えた影響については，藤田安一『「軍財抱合」財政と「生産力拡充」政策』（『京都大学経済論集』第3号，1991年8月）を参照。
- (55) 椎名悦三郎『戦時経済と物資調整』産業経済学会，1941年，109ページ。
- (56) 深井英五『人物と思想』日本評論社，1939年，269ページ。
- (57) 詳しくは，藤田安一『「高橋財政」と国民経済—財政政策の根本問題によせて—(I)(II)』（政治経済史学会『政治経済史学』第289・290号，1990年5・6月）を参照。

(2002年4月15日受理)

